認知療法•認知行動療法

## の施設基準に係る届出書

※該当する届出事項を〇で囲むこと。

1 認知療法・認知行動療法の届出

標榜診療科	
医師の氏名	
研修受講の有無	有 無
耳枚の夕む	ア 認知行動療法研修事業 (厚生労働省事業)
研修の名称	イ その他(名称 )

	TIMAA	/ 心州门刘凉丛时沙于木(子工为闽日于木/							
	研修の名称	イそ	の他(名称			)			
2 認知療法·認知行動療法2の専任の看護師に係る要件									
		) 認知療法・認知行動療法1を行う外来に2年以上勤務し、専任の認知療法・認知行動療法に習熟 した医師が行う治療に係る面接に120回以上同席した経験があること。							
	勤務した医療機関名 勤務した期間 同席した面接	( ( 年 (	月~	年 月		) ) 回)			
	(2) うつ病等の気分障害の患者に対して、当該看護師が認知療法・認知行動療法の手法を取り入れた面接を過去に10症例120回以上実施し、その内容のうち5症例60回以上のものについて、患者の同意を得て、面接を録画、録音等の方法により記録して、専任の医師又は研修の講師が確認し、必要な指導を受けていること。								
	自ら行った面接 うち、指導・確認を受 指導・確認を行った者		症例 症例			) ) )			
	(3) 認知療法・認知行動療法について適切な研修を修了していること。								
	研修名 ( 主催者名 ( 厚生労働省による「説	g知行動療法研	修事業」でスー	パーバイザー	-を務めた経	) ) 験を有する訓 )	冓師		

## [記載上の注意]

- 1「1」について、研修受講有の場合、研修の名称を記載すること。
- 2「2」(3)について、複数の研修を修了している場合は、余白に記載すること。
- 3「2」(3)について、適切な研修を修了したことを確認できる資料(修了証、プログラム等)を添付すること。